



《入会状況》 令和 6 年 7 月末日現在:正会員 2,748 名 ・ 賛助会員 87 団体

会長のつぶやき

「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」による見直し

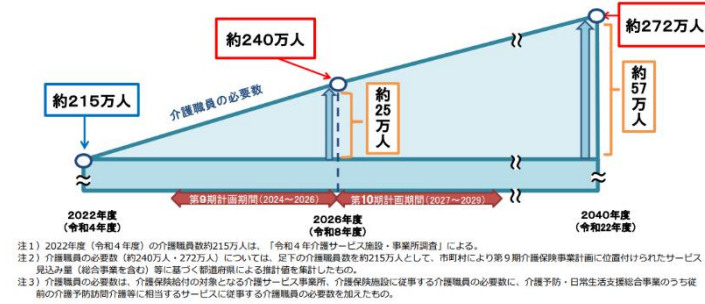
報道機関向け提供資料として、7月12日付けで厚生労働省より表記データが公表されました ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_41379.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html))。既に報道等されておりますのでご存知の方も多いと思いますが、国全体では 2022 年度に 215 万人が既に勤務されているとして、2026 年に必要数としては 240 万人(+25 万人、毎年+6.3 万人)。また、2040 年に必要数としては 272 万人(+57 万人、毎年+3.2 万人)との推計が示されています。これに対して「①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。」とされています。一方他の産業も含めた、いわゆる 15 歳～64 歳の生産年齢人口については 2020 年に 7,509 万人であったものが、2040 年に 6,213 万人と、1,300 万人近く減少すると推計されています。もっとも総人口も 2020 年に 12,615 万人であったものが、2040 年は 11,283 万人と推計されています(厚生労働省「第 1 回新たな地域医療構想等に関する検討会 資料 2」[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39258.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39258.html))。このため分野によっては必要な労働者数は抑えられる可能性もありますが、高齢者は増加しますので要介護高齢者等が増え、介護職員の必要数は当然増加します。

都道府県別に追っていきますと、介護職員数は 32 府県では 2026 年度よりも 2040 年度の方がむしろ減少し不足数が増加するように推計されており、また、不足数が増加しない場合でも東京都のように 2026 年度見込み数 184,367 人に対し、2040 年度は 184,718 人とほぼ横ばいのところもありますが、減少が顕著な例では北海道の場合では 2026 年度見込み数 93,141 人に対し、2040 年度は 72,998 人と見込んでいる自治体もあり、介護支援専門員を含め介護人材確保対策はまさに急務であり正念場ともいえるのではないのでしょうか。大阪府においても 2026 年度見込み数 191,186 人に対し 2040 年度は 173,333 人と減少が見込まれておりますが、会議で質問があったところではこの見込みには前述の「介護人材確保対策」における「③生産性向上」による必要数の減少や「⑤外国人材の受入拡大」等による効果は含んでいないとのことでした。このためこれらの数値化が行われた場合は改善が図られる可能性があります。

別紙 1

第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第 9 期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
  - ・ 2026年度には約 240 万人(±約 2.5 万人(6.3 万人/年))
  - ・ 2040年度には約 272 万人(±約 5.7 万人(3.2 万人/年))
 となった。 ※ ( ) 内は 2022 年度(約 215 万人)比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



(厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」  
令和6年7月12日 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_41379.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html))

ではこの見込みには前述の「介護人材確保対策」における「③生産性向上」による必要数の減少や「⑤外国人材の受入拡大」等による効果は含んでいないとのことでした。このためこれらの数値化が行われた場合は改善が図られる可能性があります。

生産性向上策として「人型介護ロボット」は東アジア諸国でも研究はされているようですし、米国でも介護用ではありませんが電気自動車メーカーのテスラ社で高度な AI とロボティクスを融合させ、「Tesla Bot」として汎用二足歩行自律ヒューマノイドロボットの実用化へ向けた研究も行われているようです。究極の介護人材確保対策として、アニメの「ドラえもん」ではありませんが 2040 年までに、ある程度のことが行えるような自律型介護ロボットの発明が期待されます。

## 日本介護支援専門員協会第 16 回社員総会 出席報告



令和 6 年 6 月 29 日（土）に第 16 回社員総会が Web にて開催されました。ICT の利活用はここでも取り入れられています。本総会は、都道府県支部より選出された代議員のうち、出席 89 名、委任状 3 名、議決権行使書 3 名の計 95 名で開会し、大阪府支部からは、6 名が出席しました。

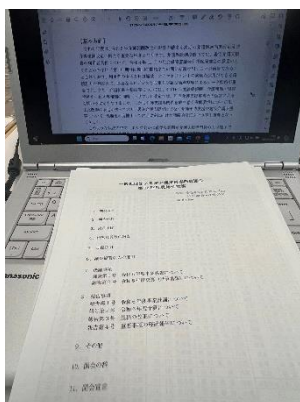
冒頭、石川県介護支援専門員協会の北山達朗会長より、令和 6 年能登半島地震における支援について、お礼の言葉をいただきました。そして、犠牲になられた

方々への追悼と一日も早い復興への願いを込め、黙とうを捧げました。

議事は次第に沿って、決議事項、報告事項の順で代議員と担当役員との質疑応答を重ねながら進行了しました。

決議事項「議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について」は、山田剛常任理事、「議案第 2 号 令和 5 年度決算（計算書類）について」は、垣内達也常任理事より、それぞれご報告を頂きました。令和 5 年度は、会員数の減少、研修会開催件数減等により前年度より収益が減少したため、引き続き会員増に向け活動したことの説明があり、両議案はいずれも承認されました。

報告事項としては、「報告第 1 号 令和 6 年度事業計画について」を山田常任理事より、「報告第 2 号 令和 6 年度予算について」及び「報告第 3 号 規程の改正について」を垣内常任理事、報告第 4 号 重要事項の経過報告については、濱田和則副会長、七種秀樹副会長、最後に、柴口里則会長よりご報告頂きました。濱田副会長の「新経済・財政再生計画改革工程表 2023」の報告で、経済財政諮問会議の内容として、「ケアプラン作成に関する給付の在り方について」「軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について」「2 割負担の判断基準の見直しについて」、第 10 期介護保険事業計画期間の開始（2027 年度～）の前までに結論を出すという、強い言葉が印象に残りました。



次期報酬改定について、国はすでに動いています。人材不足等、介護支援専門員を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではありません。日本介護支援専門員協会は、都道府県支部、地域支部（三層構造）による組織力を強化し、これからも重要な職責を担う専門職として社会的地位の向上や処遇改善等々、働きかけを推進していくことが必須だと改めて思いました。

第Ⅶ推薦区理事 原川 忠士

## 「常任理事」および「理事」について

本年度(令和 6 年度)から大阪介護支援専門員協会に導入された代議員制度について、本誌第 137 号の Q&A で詳しく解説いたしましたが、今回は、大阪介護支援専門員協会の役員である常任理事と理事について説明します。これまで本会の理事会は、設立発起人団体から推薦された 21 名と、8 つのブロック(Ⅷ推薦区)から選任された 8 名の理事で構成されていました。理事職は、業務を執行する「常任理事」と、それを補佐する「理事」の 2 種類に分けられています。詳細は以下の通りです。



### 1. 理事会および委員会運営について

これまでは、その理事の中から業務執行理事を選出し、各事業部の責任者として事業の計画、運営、報告を担当していました。業務執行理事以外の理事も各事業部に割り当てられ、業務執行理事を補佐する者として活動し、毎月の理事会や委員会に加え、事業の執行や運営などで毎月最低 2 回、業務執行理事は最低 3 回の出席等、多くの時間を費やしてきました。本会の理事は専任ではなく、それぞれが本業を持ちながら従事活動しているため、会議は主に夜 7 時以降の開催が常態となっています。

コロナ禍以降、現在は参集の会議だけではなく、ZOOM によるオンライン会議も開催。また、広告、協賛依頼案件等の情報共有や決裁業務の効率化として、グループウェアのサイボウズを導入。これらの取組みにより理事は予算、決算、総会前そして必要な場合に全体の理事会を年 4 回ぐらいの出席で、職務を全うすることができるようになりました。特に各部会の委員長は、事業の計画、運営、実施の責任者である故に、他の理事以上に重責を担っていますので、負担は軽くなったのではないのでしょうか。

### 2. 推薦団体理事と推薦区理事について

令和 6 年の協会組織の改正では、会員が主体となって協会を運営し、会員の声をより反映しやすくするため、推薦区理事を 16 名に倍増、各事業部・委員会に常任理事として 2 名ずつ配置することにしました。

協会の運営主体として、冒頭に説明した設立発起人団体から推薦された理事がその職能を活かし、重要な役割を果たしてきました。多職種との連携が重要視される中、本会では他団体からの推薦理事が就任することで、専門的知見による研修等への助言、協力依頼がスムーズに行える体制が整っています。この関係を維持しつつ、さらに密な連携を図るため、事務局の業務執行を含めた助言や監督を担っていただいています。

以上、会員の皆様にご理解ご協力を頂きながら、会員の皆様にとって有益な団体としてより良い活動を実施していく所存です。

公益社団法人大阪介護支援専門員協会副会長 吉村 春生

## 新理事紹介 番外編

前号(OCMA 通信第 139 号)において紹介しきれなかった新理事をこの頁で紹介します。



皆さん、初めまして。この度、理事に就任しました公益社団法人大阪府看護協会会長 弘川 摩子です。日頃より当協会の事業推進にご協力、ご支援いただき感謝申し上げます。

以前、当協会で作成した「カスタマーハラスメント予防・対応ハンドブック」は活用していただいているでしょうか。現在、訪問看護ステーション協会、介護福祉士会、医師会等と連携し、行政に対して対応の強化を要望しているところです。労働環境が安全であることは、離職防止につながります。ともに活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、大阪府からの委託事業である「病院と在宅医療を担う訪問看護ステーション・福祉関係施設の相互研修」を毎年開催しております。研修受講対象者は、訪問看護ステーション・施設の看護職員、介護支援専門員、社会福祉士となっています。残念ながらあまり周知されていないのが現状ですが、2040 年に向けて、国では、「新たな地域医療構想検討会」が設置され、今後の医療・看護・福祉の連携強化について議論されています。重要な研修ですので是非受講をお願いします。

益々、連携を強化して、様々な課題解決の実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

公益社団法人大阪府看護協会推薦理事 弘川 摩子



このたび、理事に就任いたしました大阪府訪問看護ステーション協会の長濱です。介護保険制度が施行された 2000 年から訪問看護師とケアマネジャーとの連携・協働がスタートしました。大阪府の高齢化が進む中、さらに連携と協働を密にし、利用者お一人おひとりに寄り添い、支え続ける訪問看護の提供を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。

協会の主な活動は、従事者の資質向上に向けた研修の実施、事業所運営支援ですが、ケアマネジャーの皆様にも、ぜひともご参加いただきたい研修も開催しています。

### ※「人生会議(ACP)支援人材育成事業」

大阪府は「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進しています。当協会では、訪問看護や診療所、介護施設等で働く医療職・看護職・介護職等への研修を実施しています。ACP の基礎知識から模擬実践等、明日からの業務に活用できる内容です。

### ※「教育ステーション事業」

府内 11 ブロックに 22 ヶ所の教育ステーションを配置し、多職種や府民への研修や実務相談、訪問看護体験、コンサルテーション等を実施し、地域リーダーとしての役割を担っています。先の人生会議(ACP)も教育ステーションが実施しています。

上記研修の詳細については、当協会ホームページから確認できます。当協会の多職種連携研修にご参加いただき、訪問看護師等との繋がりを深めていただければ幸いです。



[大阪府訪問看護ステーション協会ホームページ]



一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会推薦理事 長濱 あかし

## 四條畷市こんなところ！ (四條畷支部の活動報告)

四條畷市は、人口 5 万 3 千人の小さな市ですが、市内には外環状線、163 号線が十字に交差し、東と西の真ん中に山があり、市内が 3 つに分断されているような地形になっていて、端から端までの移動には車でないと移動できないところもあれば、住宅が密集し、坂も多く、自転車やバイクでないと移動できない場所もあります。高齢化率は 25% です。



居宅介護支援事業所は約 18 か所ありますが支部会員は 19 名で、ケアマネジャー以外の会員さんもいるので、いつも役員会は 5 人で毎月開催し、市内のケアマネジャー連絡会や包括支援センターとも連携を図りながら、地域のケアマネジャーのバックアップができるように活動しています。

法定外研修会も年に数回開催しています。

令和 6 年 4 月には、これまで守口市、門真市と保険者を広域連合で運営されていたものが解散され、四條畷市単体での保険者となったことや、これまで道路で南北と山側で圏域になっていた包括支援センターの範囲が中学校区に変更され、ケアマネジャーも市民の皆さまも大混乱でしたが、何とか今は落ち着きを取り戻しています。

四條畷市にはちょっと変わった「サンタ」が一年中、市内のあちこちに居ます。四條畷市の「100 にんのサンタクロース」プロジェクトで、四條畷市出身の絵本作家 谷口智則の絵本に登場するサンタクロースたちが絵本から飛び出して、市役所の玄関や病院、薬局、幼稚園、保育園、特養施設、障がい者施設、訪問看護事業所、スーパーマーケット、駅、カフェ、レストランなどなど、市内のあらゆる場所に出迎えてくれるのです。身長 120 cm ほどのサンタに出会うことができ、100 体を目指したプロジェクトも現在は 94 体が存在します。

市内の高齢者の中には、サンタをめくりながらウォーキングをされる方もおられ、元気あふれる市です。是非、お越しください。お待ちしております。



第 II 推薦区理事 出来田 容子

## 高槻・島本支部の活動

第 I ブロック(池田・豊能・能勢、豊中、箕面、吹田、摂津、茨木、高槻・島本の7支部)は、それぞれの地域特性や会員数に違いはありますが、どの支部も様々な内容の研修企画を実施しています。そのなかで今回は、高槻・島本支部の紹介をいたします。



当支部は、その名の通り高槻市・島本町の2つの地域から構成されています。それぞれの地域の特徴を紹介しますと、高槻市は大阪と京都の中間にあり、市の中心部は都会、北側は山間地域で都会と田舎の両方をもつ地域です。また、三島古墳群や西国街道など 2024(令和6)年秋には関西将棋会館が大阪市福島区から移転、オープン予定です。市内には地域支援病院が5ヶ所あり、全国の中核市の中では一番多く、人口10万人当たりの病床数や医師の数も全国平均を上回っています。次に島本町です。町全体の7割が山岳丘陵地で、水の清らかな町として知られており、サントリー創業者の鳥井信治郎氏が携わったシングルモルトウイスキー蒸留所(サントリー山崎蒸留所)や後鳥羽上皇を祀っている水無瀬神宮があります。

では、支部の紹介に移りたいと思います。現在の会員数は76名で、各所属の内訳としては居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、特養や老健等の施設、社協など多様です。役員は7名体制で隔月に定例役員会を行い、活動としては、法定外研修や意見交換会などの企画、実施、協会会員としてメリットを感じてもらえるような活動をどう展開、実践していくか?など話し合い、そのほか年1回、高槻市の行政イベントに協力参加しています。メーリングリストも稼働していますが、今後は業務に役立つ情報なども発信できるよう内容の充実を図って行きます。



こいのぼりフェスタ(芥川地区)

さらに、専門職として業務に活用できる研修や、他の職能団体との交流を目的とした研修を企画し支部活動で会員に還元するという、プラットフォームとしての役割を担えるよう、役員一同日常業務をこなしながら支部運営に取り組んでいます。

私ですが、今年度よりブロック理事を担う事となりました。地域支部の運営、活動支援や会員の声を大阪協会へ届けるなどの役割がありますが、役目を果たすためには自分自身もまだまだ勉強していなくてはという思いです。ブロック、各支部活動においてそれぞれの特性を活かしつつ、介護支援専門員という専門職の実践向上のために今後もブロックや支部活動を充実させてまいります。

第 I 推薦区理事 植田 智子

## 大阪市都島区支部の活動報告

2007(平成 19)年に設立した大阪市都島区支部は「多職種連携」をテーマに活動してきました。当初は大阪市立総合医療センターや地域の訪問看護ステーションの方々とは多職種連携に対する課題の共有や、スムーズな退院支援を目指して「多職種連携の会」を発足し、合同研修会の開催や退院支援マニュアルの作成等を行ってきました。

2015(平成 27)年くらいから MCS(Medical Care Station)を導入したことで、より多くの方と連携できる環境も整えることができました。2018(平成 30)年 6 月の大阪北部地震や 9 月の台風 21 号の時でも MCS で情報共有することができています。また、市民講座として 2020(令和 2)年 1 月には映画「ピア」の上映と座談会を大阪市立総合医療センターさくらホールで開催することができました。



地域での連携や交流が多岐にわたるようになり、顔の見える医療と介護の連携がスムーズにできるようになったと感じていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により新しい連携を模索することも必要となってきました。

ICT 化に取り残された介護事業所が存在することも分かったため、介護支援専門員に対して個別で ZOOM 等の設定や使い方の説明をしたことで 2020(令和 2)年 9 月には区内の多くの事業所が利用できるようになりました。その後は支部活動や都島区居宅介護支援事業者連絡会を ZOOM で開催しています。

一方で、顔の見える関係づくりには参集での会合も求められるようになり、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後は、途切れかけた多職種連携を修復するために参集型の研修等を復活させて現在に至ります。

今後も大阪市都島区支部は、医療と介護、地域をつなぐ多職種連携が継続できるように活動していきたいと考えています。



第Ⅶ推薦区理事 峯岸 良旨



# 研修センター事務局便り



法定研修受講者の皆さまへ

## 更新申請手続きのお知らせ

更新申請手続きは、有効期間満了日の 2 か月前～有効期間満了日までに申請することが出来ます。申請方法と提出期日は、郵送（簡易書留、期間満了日必着）

又は当協会窓口（平日 10 時から 16 時）に期間満了日までに持参となっています。

**介護支援専門員証の有効期間満了日をご確認の上、忘れずに申請を行ってください。**

**有効期間満了日が特例措置対象者（令和 3～5 年）の方は、  
研修を修了したらすぐに更新申請を行ってください。**

留意点：令和 6 年 10 月 1 日より、郵便料金が変わります。申請時に添付の“返信用封筒”に貼付けの切手（簡易書留）が 460 円分（簡易書留料金 350 円＋定形郵便料金 110 円）となります。

※郵送で当協会宛てに簡易書留で送る際の郵便料金も同じとなります。ご注意ください。

### ■法定外研修【学術研究部主催】(今後の予定)

下記のとおり、研修を予定しております。

申込方法等の詳細は、開催日が決定次第、ホームページ『法定外研修の一覧』に掲載をします。

	研修名称	開催日
参加費 無料	意思決定を支援するための成年後見制度	令和 6 年 12 月初旬
	課題整理総括表を学ぼう	令和 7 年 1 月中旬
	楽しくアセスメントをしよう	令和 7 年 1 月中

## 日本介護支援専門員連盟コーナー

日本介護支援専門員連盟は介護支援専門員に係る種々の問題への対応に努力をしています。①介護支援専門員不足 ②実務研修受講試験 ③研修制度（殊に更新研修） ④国家資格と言われているが実態が無い ⑤介護予防支援受託 ⑥処遇改善 ⑦受託件数 等々多くの改善の余地は沢山あります。これらの問題解決には政治的な活動が必須となります。この秋には政党の代表選挙があり政治的情勢変化が起こり、内閣改造やさらには総選挙に発展します。来年夏には参議院選挙もあります。益々緻密な活動が求められます。連盟では協会と連携を持ちつつ更なる活動充実に努めます。介護支援専門員の意識改革や協会・連盟活動への参加と協力が重要な問題となります。数は力、組織率向上が必須です。協会と共に連盟にも是非ご参加ご協力をお願い致します。

(相談役 藤岡 三之輔 記)



第 140 号(発行日 令和 6 年 10 月 1 日)

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会  
〒540-6591 大阪府中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号  
OMM ビル(大阪マーチャングाइズ・マートビル)3 階

TEL 06-6943-0577/FAX 06-6943-0571  
HP アドレス=https://www.ocma.ne.jp  
Mail アドレス=info@ocma.ne.jp

